

松江市屋外広告物条例の改正について

【改正内容】

禁止地域に伝統的建造物群保存地区を追加

【施行日】

令和7年9月1日 既存の広告物についての経過措置あり

【禁止地域への移行】

12月の第3回伝建保存審議会 による伝統的建造物群保存地区に決定の後、許可地域から禁止地域となる。

